

平成27年度第1回  
宮城県スポーツ推進審議会

平成27年8月31日（月曜日）

## 平成27年度 第1回宮城県スポーツ推進審議会会議録

I 日 時 平成27年8月31日（月）午後1時00分から

II 場 所 県庁9階 第一会議室

III 委員構成数 15名

IV 出席者

〔委員〕

国立大学法人宮城教育大学教授 前田順一

学校法人朴沢学園仙台大学准教授 菊地直子

塩竈市教育委員会教育長 高橋睦麿

公益財団法人宮城県体育協会常務理事・競技力向上委員会委員長 角田康夫

宮城県高等学校体育連盟会長（宮城県利府高等学校校長） 高橋昭博

宮城県中学校体育連盟会長（仙台市立鶴が丘中学校校長） 朝間康子

仙台市八木山小学校校長 小林好美

宮城県スポーツ少年団本部長 村上利仁

国立大学法人東北大学大学院教授 永富良一

宮城県スポーツ推進委員協議会会長 平塚和彦

スポーツクラブWAY”クラブマネージャー 手島牧世

株式会社河北新報社編集局スポーツ部長 日下三男

アイリスオーヤマ株式会社 岩本亜希子

合同会社渡部俊和事務所 渡部俊和

以上14名

（欠席委員）

宮城県レクリエーション協会事務局長 山内直子

以上 1名

〔事務局〕

教育長 高橋 仁、教育次長 西村晃一

スポーツ健康課長 松本文弘、全国高校総体推進室長 鎌田直人

スポーツ振興専門監 山内初美、課長補佐（総括担当） 安住浩志、

課長補佐（管理調整班長） 菊池直実、課長補佐（学校保健給食班長） 駒木康伸、

課長補佐（学校安全体育班長） 赤平光秀、主幹（スポーツ振興班長） 大宮司昭倫

主幹（全国高校総体推進班長） 鈴木幸正

以上 11 名

## V 会議経過

安住浩志課長補佐（総括担当）の司会により、下記のとおり会議を進行した。

### 1 開会

○司会 それでは、本日はお忙しい中お集まりをいただきまして、まことにありがとうございます。

開会前ではございますが、皆様のお手元に準備しております資料の確認をさせていただきたいと思うのですが、資料をお持ちでない方はいらっしゃいませんか。大丈夫でございますね。

次第の裏側に記載しておりますとおり、資料1、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会開催に向けた動き、こちらのほうは差しかえ資料を机上に配付させていただいておりますので、よろしくお願ひします。資料2、スポーツ庁の設置について、資料3、スポーツコミッションせんだいについて、資料4、宮城県スポーツ推進計画、冊子のほうでございます。それから、資料5、宮城県スポーツ推進計画（概要版）でございます。資料6-1、宮城県スポーツ推進計画前期アクションプラン（平成27年度改訂版）でございます。資料6-2でございますが、こちらも机上に差しかえをお配りさせていただいております。平成26年度前期アクションプラン成果と評価でございます。それから、資料6-3、平成26年度宮城県スポーツ推進計画構成事業一覧、資料7といたしまして、平成26年度宮城県小・中・高等学校体力・運動能力調査報告書、それから参考資料といたしまして平成29年度全国高等学校総合体育大会南東北大会について、それと追加資料といたしまして、宮城県広域防災拠点基本計画（素案）に対する御意見の募集についてという資料をお配りさせていただいております。

不足、乱丁等ございましたら、お申し出いただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

それでは、初めに会議の成立について御報告を申し上げます。本日の会議につきましては、委員総数15人中、14人の方々に御出席をいただいております。これは、スポーツ推進審議会条例に規定する会議の開催要件でございます委員の半数以上の出席要件を満たしておりますので、会議が成立しておりますことを御報告申し上げます。

また、当審議会は宮城県情報公開条例の規定によりまして、原則として公開することになっ

ておりますので、あらかじめ御了承願いたいと思います。なお、議事録につきましては、県のホームページなどで公開することになりますが、議事録の内容につきましては、御出席の委員の皆様事前に御確認をさせていただきたいと思っております。

それでは、ただいまから平成27年度第1回宮城県スポーツ推進審議会を開催させていただきますと思います。

## 2 あいさつ

○司会 開会に当たりまして、高橋教育長が挨拶申し上げます。

○高橋教育長 皆様、こんにちは。開会に当たりまして一言御挨拶を申し上げます。

本日は雨の中、大変お忙しいところ、この会議に御出席をいただきまして、まずもって御礼申し上げます。

このたび、新たに6名の皆様を加え、スポーツにさまざまな知見をお持ちの15名の皆様に宮城県スポーツ推進委員として委嘱をさせていただきました。この審議会はスポーツ基本法に基づいて設置されておりまして、本県のスポーツ推進に関する事項を審議いただく大変重要な審議会でございます。各委員の皆様におかれましては、これもお忙しい中を、委員をお引き受けいただきまして、心より感謝を申し上げます。

本県では平成24年に、スポーツを通して活力と絆のある宮城をつくろうという理念で策定しましたスポーツ推進計画に基づきまして、各関係団体とともにさまざまなスポーツ振興の事業を展開してきているところでございます。本日は、前期アクションプランの平成26年度の実施状況を御説明申し上げます。事業のさらなる推進を図るため、皆様からさまざまな角度から御意見を頂戴できればと思っております。

今年度は楽天イーグルス、そしてベガルタ仙台といったプロスポーツはなかなか上位進出が難しい状況になってきておりまして、私としても残念だと思っております。この2日には楽天の応援にぜひ行きたいなと思っておりますが、雨のようで開催されるかどうかちょっと心配なのですが、そういったプロスポーツはいまいちという感がありますが、アマチュアスポーツについては大変すばらしい成果を上げてきているところでございます。夏のインターハイでは明成高校の男子バスケットボール部が昨年冬のウインターカップに続いて全国制覇を、インターハイでは初めて優勝いたしました。また、皆さんも強い印象をお持ちだと思いますが、仙台育英学園の野球部が甲子園の夏の大会で準優勝ということで、大変すばらしい成果を上げていただきました。特に甲子園での活躍は、東日本大震災からの復興途上にある我々県民に多くの

感動と元気を与えてくれたものと思っております、スポーツの持つ力を再認識させられた次第でございます。

また、2020年の東京オリンピック・パラリンピックに向けましては、石巻市総合運動公園内に、解体された国立競技場にありました、そのシンボルであった聖火台が6月に設置されました。県内での東京オリンピック・パラリンピックに向けた機運が盛り上がってきているところでありまして、今後県内においてもさらにさまざまな動きが出てくるものと考えております。

県としましても自転車競技場を初め、県のスポーツ施設の改修に着手しております、2017年の南東北インターハイ、そして2020年の東京オリンピック・パラリンピックに向けて万全の体制で迎えられるようにしたいと考えております。

今後も県のスポーツ推進計画の施策の柱であります、生涯にわたるスポーツ活動の推進、競技力向上に向けたスポーツ活動の推進、スポーツ活動を支えるための環境づくりの充実、これらの実現に向けまして、県民や各関係団体と一体となって着実に進めていきたいと考えておりますので、この審議会におきまして、委員の皆様から忌憚のない御意見を賜りますようお願い申し上げます、挨拶とさせていただきます。よろしく申し上げます。

### 3 委員及び事務局主要職員紹介

○司会 本日は委員改選後、初めての審議会でございますので、委員の皆様を御紹介させていただきますと思います。

時間の都合もございますので、名簿の順にお名前のみ御紹介させていただきますと思います。

前田順一委員でございます。

○前田委員 どうぞよろしくお願いいたします。

○司会 菊地直子委員でございます。

○菊地委員 よろしく申し上げます。

○司会 高橋睦麿委員でございます。

○高橋睦麿委員 よろしくどうぞお願いいたします。

○司会 角田康夫委員でございます。

○角田委員 よろしくお願いいたします。

○司会 高橋昭博委員でございます。

○高橋昭博委員 よろしく申し上げます。

- 司会 朝間康子委員でございます。
- 朝間委員 どうぞよろしくお願いいたします。
- 司会 小林好美委員でございます。
- 小林委員 よろしく願いいたします。
- 司会 村上利仁委員でございます。
- 村上委員 よろしく願います。
- 司会 永富良一委員でございます。
- 永富委員 よろしく願い申し上げます。
- 司会 平塚和彦委員でございます。
- 小林委員 よろしく願います。
- 司会 手島牧世委員でございます。
- 手島委員 よろしく願いいたします。
- 司会 日下三男委員でございます。
- 日下委員 よろしく願います。
- 司会 岩本亜希子委員でございます。
- 岩本委員 よろしく願います。
- 司会 渡部俊和委員でございます。
- 渡部委員 よろしく願います。
- 司会 次に、事務局主要職員を紹介させていただきたいと思います。  
先ほど御挨拶いたしました高橋 仁教育長でございます。
- 高橋教育長 よろしく願いいたします。
- 司会 西村晃一教育次長でございます。
- 西村教育次長 よろしく願いいたします。
- 司会 松本文弘スポーツ健康課長でございます。
- 松本スポーツ健康課長 よろしく願います。
- 司会 鎌田直人全国高校総体推進室長でございます。
- 鎌田全国高校総体推進室長 よろしく願いいたします。
- 司会 山内初美スポーツ振興専門監でございます。
- 山内スポーツ振興専門監 よろしく願いいたします。
- 司会 続きまして、スポーツ健康課菊池直実班長でございます。

- 菊池スポーツ管理調整班長 よろしくお願ひいたします。
- 司会 同じく、駒木康伸班長でございます。
- 駒木学校保健給食班長 よろしくお願ひいたします。
- 司会 赤平光秀班長でございます。
- 赤平学校安全体育班長 よろしくお願ひします。
- 司会 大宮司昭倫班長でございます。
- 大宮司スポーツ振興班長 よろしくお願ひします。
- 司会 鈴木幸正全国高校総体推進班長でございます。
- 鈴木全国高校総体推進班長 よろしくお願ひします。
- 司会 最後に、私、スポーツ健康課安住でございます。よろしくお願ひいたします。

それでは、大変恐縮ではございますが、教育長は所用のため、これを持ちまして退席させていただきますので、御了承お願ひしたいと思ひます。

- 高橋教育長 どうも申しわけありませんが、よろしくお願ひいたします。

#### 4 報告

- ・東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会開催に向けた動き
- ・スポーツ庁の設置について
- ・スポーツコミッションせんだいについて

- 司会 それでは、初めに4の報告事項につきまして事務局から説明させていただきます。

- 大宮司スポーツ振興班長 それでは、資料1をごらんいただきたいと思ひます。東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会開催に向けた動きについて御説明させていただきます。

まず初めに1、国際オリンピック委員会の動きについて御説明いたします。

国際オリンピック委員会では、昨年12月8日の臨時総会におきまして、五輪改革案「アジェンダ2020」を提案しまして、開催都市以外での競技開催や開催都市による追加種目の提案など40の提言が承認されました。競技会場につきましては、変更も含めまして26競技の会場が承認されておりますが、自転車競技とサッカー競技につきましては、引き続き調整を進めることとしておりまして、ひとめぼれスタジアム宮城でのサッカー競技の開催については、正式には決定していない状態でございます。なお、決定時期は不明、まだ決まっておりません。

次に、2の組織委員会の動きについて御説明いたします。

組織委員会では2月27日に開催基本計画を国際オリンピック委員会及び国際パラリンピック委員会に提出しております。開催基本計画では「全員が自己ベスト」「多様性と調和」「未来への継承」、この3つを基本のコンセプトとしております。また、聖火リレーを東日本大震災の被災地で実施することや被災地への支援や復興状況を世界に発信する事業をアクション&レガシープランの中に組み入れることなどが記載されております。

アジェンダ2020で承認されました種目の追加提案につきましては、現在組織委員会が種目追加検討会議等で検討しておりまして、今年9月に国際オリンピック委員会へ提案され、来年8月の総会で承認される見込みとなっております。

次に、裏面に移っていただきまして、3の本県取り組み状況及び組織委員会の連携についてでございます。

昨年4月7日に知事を本部長とします推進本部を設置いたしました。全庁一丸となって取り組むこととしております。

昨年6月16日には、組織委員会の森会長が来県されまして、知事との意見交換と大会開催が復興の後押しや世界へのアピールの原動力の1つとなるよう連携して取り組むということの内容にした共同文書の取り交わしを行っております。具体的な動きといたしまして、組織委員会を初め、国、東京都、日本オリンピック委員会、日本パラリンピック委員会、被災3県で構成されました被災地復興支援連絡協議会が昨年7月に設置されまして、各事業の計画・実施に向けた協議を行っております。

なお、既に日本オリンピック委員会主催によるオリンピックと一緒にスポーツプログラムを楽しむイベント、「オリンピックデー・フェスタ」、それから東京都主催によります、青森県から東京都まで被災地をランニングと自転車をつなぐ「未来（あした）への道1000km縦断リレー」などが開催されておりまして、本県では市町村と連絡・調整など実施に向けた協力を行っているところでございます。

市町村との連携につきましては、昨年11月10日及び今年8月5日から7日に県内市町村の担当者を集めまして市町村担当者会議等を開催いたしました。北京オリンピックの際にソフトボールの事前合宿を行った仙台市、現在ホッケー競技の事前合宿誘致の取り組みを行っている栗原市から、事例や取り組み等をお話いただくなどして、情報交換を行っております。

また、先ほど教育長の挨拶にもございましたが、国立競技場にあった聖火台が石巻総合運動公園に運ばれまして、今年6月27日に除幕式が行われております。



新聞等でもございましたが、射撃競技場の誘致につきましては、村田町等からの要望を受けまして、大会組織委員会等へ要望書を提出いたしました。コスト等の面から実現は困難であるということでございます。

県内でも事前合宿誘致について複数の市町村が検討しております。今後誘致を希望している自治体と連携しながら、事前合宿等の実現に向けて、県として支援してまいりたいと考えております。

それでは、続きまして資料2をごらんください。スポーツ庁の設置について説明いたします。

スポーツ庁は、スポーツを通じて国民が生涯にわたり心身ともに健康で文化的な生活を営むことができる社会の実現を目指すということを目的にして、今年10月1日に文部科学省の外局として設置されることとなります。スポーツ庁の内部組織や、その他詳細はまだ通知等がなく今のところ不明でございます。スポーツの振興、その他のスポーツに関する施策の総合的な推進を図ることを任務としておりますので、これまでのスポーツ振興に加えまして、他省庁とも連携して多様な施策を展開することになっていくかと思っております。本県におきましても庁内各部局との連携、取り組みについてさらに連携を深めていこうと考えております。

それでは、次に資料3をごらんください。スポーツコミッションせんだいについて御説明いたします。

スポーツコミッションせんだいは、スポーツイベントの誘致による地域の活性化を主な目的といたしまして、仙台市が中心となって昨年12月に設立されております。構成団体は、資料の下段にも記載のとおりでございますが、行政機関、それから競技団体のほか、観光団体、プロスポーツ球団など多岐にわたる団体で構成されております。県も参画してございますので、今後仙台市や関係団体とも協力しまして、スポーツをする、見る、支える、その機会の拡大につなげていきたいと考えております。

スポーツコミッションせんだいが協力している主なスポーツイベントは、資料の裏面をごらんいただきますと書いてございますが、現在仙台市体育館で開催されておりますバレーボールのワールドカップ、10月末にはゼビオアリーナ仙台で開催されます卓球女子のワールドカップなど注目度の高い大会もございます。今後は、オリンピック予選大会の誘致なども含めて、スポーツコミッションせんだいと連携をはかりながら検討してまいりたいと考えております。

このほかに、参考資料といたしまして、南東北インターハイに関するチラシをつけさせていただいております。平成29年に宮城、山形、福島、南東北ブロックで全国高等学校総合体育大会、通称インターハイが開催されます。今年度から教育庁内に全国高校総体推進室を設置し

まして、開催市町や宮城県高等学校体育連盟などと連携を図りながら準備を進めているところでございます。資料ないという方いらっしゃいますか。大丈夫ですか。

チラシに記載のとおり、大会の愛称やスローガンなども決定しておりまして、宮城県内においては競泳やサッカーなど11競技30種目が開催予定でございます。

最後になりますが、別紙になっているのでしょうか。宮城県広域防災拠点基本計画（素案）に対する御意見の募集についてという資料が配付されているかと思えます。こちらのほうは主管が土木部の都市計画課となっておりますが、きょうはこれを御紹介させていただきたいと思ひまして、配付しております。新しい仙台市の宮城野原運動公園の跡地にあります新しい防災拠点をつくるの活用方法につきまして、現在パブリックコメントを募集しております。この用紙をごらんいただきまして、9月2日まで幅広く御意見を頂戴することになっております。余りお時間はございませんけれども、この機会にお知らせさせていただきたいと思ひますので、さまざまな角度から御意見をお寄せいただければ幸いです。どうぞよろしくお願ひいたします。報告は以上でございます。

○司会 ただいまの説明に対しまして、何か御質問、御意見等はございませんでしょうか。よろしゅうございますか。後ほどでも結構でございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

## 5 議題

・会長、副会長の選任について

・前期アクションプランによる平成26年度事業の成果等について

○司会 それでは、次に5の議事に進ませていただきたいと思ひます。

本審議会は、スポーツ推進審議会条例により設置しているところでございますが、条例第4条第1項の規定によりまして、会長、副会長につきましては委員の互選により定めることとなっております。

会長、副会長の選出につきまして、自薦、他薦、また御意見などございませんでしょうか。何か御意見等ございませんでしょうか。はい、どうぞ。

○平塚委員 よろしいでしょうか。平塚です。今回、委員の改選後初めての審議会ですので、もし事務局に案があれば、御提案いただいて検討したいということで発言させていただきます。よろしくお願ひします。

○司会 ありがとうございます。ただいま平塚委員から御提案いただいたところでございますが、事務局案を出していただくということでよろしゅうございますでしょうか。

それでは、事務局案、よろしく申し上げます。

○松本スポーツ健康課長 これまでも当審議会につきましては、会長、副会長を学識経験の方にお願ひしておりました。事務局案といたしまして、今回も前田順一先生に会長を、永富良一先生に副委員長をお願ひしたいと考えております。

○司会 ただいま事務局から御提案をいただきましたが、いかがでございましょうか。（「異議なし」の声あり）

それでは、御提案のありましたとおり、会長に前田委員を、副会長に永富委員を選出することで決定させていただきたいと思ひます。

それでは、会長及び副会長に選任されました前田会長、永富会長にはそれぞれの指定席のほうに御移動いただければと思ひます。よろしくお願ひいたします。

それでは、ただいま選出されました前田会長、永富副会長を代表いたしまして、早速ではございますが、前田会長から就任の御挨拶をいただければと思ひます。よろしくお願ひいたします。

○前田会長 それでは、改めましてこんにちは。僭越ながら、御指名ですので会長を務めさせていただきます前田です。どうぞよろしくお願ひいたします。

私は十数年前から宮城県の子供の体力・運動能力向上委員会もずっと務めさせていただいているのですけれども、宮城県の子供たちの体力もなかなか、伸びてはいるんですが、全国がそれ以上に最近伸びるという状況で、つい先日発表になった学力調査と同じようなところに体力もあって、なかなか重いなというのがこのところの感想なんですけれども、この委員会も体力だけではありませんが、スポーツの推進ということを通して県民の健康ということも、それから競技力向上というところまで幅広いところで取り組んでいく委員会が、本当に実質的に何か目に見えるような形で、今後成果を加えていかないといけないんだろうなと思ひています。

健康についても、宮城県の成人の生活習慣病といひましょうか、メタボリックシンドロームの罹患率は全国1位というようなこともありますので、小学校、中学校、高校というようなところだけではなくて、やはり県全体の生活を大きく変えていかないと、なかなか子供たちのところだけ何とかしようと思ひてもだめなんだろうなと思ひています。そういう意味で、この会は幅広く県民全体のところを基本にした会議ですので、本当に大切な会議だと思ひています。

そういう意味で、さまざまな御意見をいただひて進めてまいりたいと思ひます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○司会 ありがとうございます。

それでは、以降の進行につきましては、前田会長にお願ひしたいと思ひます。よろしくお願

いします。

○前田会長 それでは、議事を進めたいと存じます。

議事の2の前期アクションプランによる平成26年度事業の成果等について、事務局から説明をお願いいたします。

○松本スポーツ健康課長 それでは、お手元に宮城県スポーツ推進計画の冊子があると思います。事前に送付しておりましたので、ごらんいただいていたとは思いますが、若干復習の意味で御説明させていただきたいと思います。

冊子の1ページをお開きいただきたいと思います。ごあいさつ、目次とありまして、その後になります。

計画策定の趣旨でございますが、冊子のほうになります。カラーの表紙がついております。その1ページでございますが、策定の趣旨につきましては、最終の段落に記載しておりますけれども、将来における県民のスポーツの目指す姿や目標を明らかにし、その実現に向けた施策を優先的かつ計画的に進めていくということで策定しております。

2番の計画の位置づけでございますが、本計画は平成23年に国が公布したスポーツ基本法の第10条に基づいて策定したスポーツ推進計画であり、宮城の将来ビジョンや宮城県教育振興基本計画との一体性に配慮しながら、宮城県震災復興計画も踏まえて作成しております。他の計画との連動もしているということでございます。

1ページ一番下、3番、計画の期間でございますが、平成25年から平成34年までの10年計画となっております。

冊子の28ページにお進みいただきたいと思います。28ページには第3章ということで、本県スポーツの理念と基本姿勢ということが記載されております。

本県のスポーツの理念といたしまして、枠で囲ってありますけれども、「スポーツを通して活力と絆のあるみやぎを創ろう」ということを理念として掲げ、10年後の本県のスポーツの目指す姿を、「県民一人ひとりが様々な形でスポーツを楽しみ、家族や地域社会が強い絆でつながり、東日本大震災を乗り越え、活力に満ちた幸福で豊かなみやぎ」と設定しております。

次のページ、29ページにお進みください。スポーツ推進の基本姿勢ということでございます。

4つ記載しておりますが、「県民が主体となるスポーツの推進」につきましては、県民一人一人が主体となりスポーツを通して、自分たちの地域をどうするか考え、自発性を持って安全にスポーツに親しめる環境をつくるよう構想したことに対して、行政がそれをサポートするとい

う姿勢でございます。

2つ目の「連携と協働」につきましては、国、県、市町村と地域スポーツクラブ、学校、スポーツ団体、NPO、企業などが組織の違いを超えて課題を共有し、連携、協働体制を強化していくという姿勢でございます。

3つ目の「役割の明確化」につきましては、住民に最も近い市町村が、自らの責任と判断によるスポーツを通したまちづくりを一層進めていくことができるよう、県はその取り組みを支援していくという姿勢でございます。

最後の「みやぎの特色を活かす」につきましては、本県はサッカーや野球、バスケットボール等のプロスポーツチームの本拠地が集積しているという恵まれた環境にあり、また、大学、病院や高度な研究機関、海、山、川などの自然環境にも恵まれているという特色を生かしていかうという姿勢でございます。

31ページのほうに施策全体の体系が示されております。大きく3つの柱を掲げておりますが、施策の柱のIになります、「生涯にわたるスポーツ活動の推進」につきましては、子どものスポーツ、働く世代のスポーツ、高齢者のスポーツの3つのライフステージに区分し、合わせて9つの基本方針に基づき、各世代に応じた具体的な取り組みを進めていくこととしております。

真ん中、2番目の「競技力向上に向けたスポーツ活動の推進」につきましては、国際的なスポーツ大会、国体等で活躍できる人材の育成と競技活動を支える体制の整備の2つの基本方向に基づき取り組むこととしております。

一番下、柱の3つ目、「スポーツ活動を支えるための環境づくりの充実」におきましては、地域のスポーツ環境の充実や指導者等の育成と連携など11の基本方向に基づいて取り組むこととしております。

ずっと進んで73ページにお進みください。

73ページには計画の推進ということでまとめて記載しておりますが、この宮城県スポーツ推進計画を推進するために、平成25年度から前期5年間のアクションプランを策定したこと。本日お集まりいただいております審議会によって進行管理を行うこと。さらに、関係機関、関係団体との役割分担等について記載しております。

以上でスポーツ推進計画の概要についての説明を終わります。ありがとうございました。

○山内スポーツ振興専門監 続きまして、前期アクションプラン、平成26年度事業の成果等について御説明申し上げます。

まず、アクションプランの策定の趣旨ですが、推進計画に基づいて実施する具体的取り組みやその成果の数値目標を示し、その着実な実施と進行管理を図っていかうとするものであります。前期アクションプランの計画区間といたしましては、平成25年度から平成29年度の5カ年としております。

資料6-2をごらんください。

1ページ目になります。施策の柱1、生涯にわたるスポーツ活動の推進のうち、子どものスポーツの成果と評価について御説明申し上げます。

まず、目標指標ですが、目標指標の1番目、体力合計点でございます。これは全国体力・運動能力調査という全国の小5、中2を対象とした調査があり、その結果を得点化したものであります。平成26年度は昨年度に引き続き、中2男子が全国値を上回り達成度はAとなりました。そのほかは全国平均を下回る結果となりましたが、達成率は90%台であり、達成度はBとしてございます。

次の、運動やスポーツをすることが好きな児童生徒の割合については、中2女子で目標値を達成しております。そのほかにつきましては目標値に届かず、達成度はBとなっておりますが、いずれも昨年度の達成率を上回っております。

次の運動部活動の加入率については、高校は男女とも当初、平成24年度に比べまして増加しておりますが、中学の男女が当初の数値に届いていない状況です。達成率は昨年度に比べ中学男子が0.1%減少したほかは、全て上昇しております。目標値に対する達成率は全て90%を超えており、達成度はBとしております。

外部指導者の数につきましては着実に増えておりまして、達成度はBとしております。

2ページをごらんください。

事業の成果等につきましては、運動習慣確立の観点から、県内全ての小学校が参加できる「We b・長なわ八の字跳び大会」を実施し、1年間で212校、949チームが参加いたしました。また、縄跳びの指導員を派遣し、取り組みに対する意欲の向上を図りました。

運動部活動地域連携促進事業におきましては、部活動のあり方について実践研究するため、4市町を推進モデル地区に指定し、外部指導者63人を中学校に派遣するとともに、検討会議を行っております。さらに、「子どものための体力・運動能力充実合同推進会議」を開催し、子どもたちの体力向上に関する問題点と対策について議論いたしました。

そのほか、各事業の取り組みにより、目標指標の達成度はAまたはBに区分されていることから、施策評価としては「概ね順調」と判断しております。

続きまして、3ページをごらんください。

今後の対応方針といたしましては、いまだ校庭に仮設住宅があるなど、児童生徒の外遊びや運動する場所が制限されていることなども踏まえ、制限された運動環境の中でも効果的に運動できる事例の周知や運動習慣の確立、食育の重要性に関する講習会等の充実を図るとともに、「子どもの体力・運動能力向上プロジェクト会議」を継続して開催し、幼児期の体力向上の視点を加えながら、体力向上策を検討してまいります。

なお、体力・運動能力調査の詳細につきましては、先ほど御説明ありましたとおり資料7として詳細の報告書を添付しておりますので、後ほどごらんいただければと思います。

4ページをごらんください。次に、施策の柱「生涯にわたるスポーツ活動の推進」のうち働く世代のスポーツの成果と評価について御説明いたします。

目標指標について、平成26年度におきましては現状値が把握できないことから、目標指標に対する評価の判定ができませんでした。なお、スポーツの実施率につきましては、今年度、スポーツに関するアンケート調査、日常生活における歩数につきましては、来年度、みやぎ21健康プランによる調査を実施する予定となっております。

次に、事業の成果につきましては、メタボリックシンドローム対策戦略事業において大衡村と連携し、実態調査や脱メタボに向けた運動普及への取り組みを行いました。

また、今年度も宮城ヘルシーふるさとスポーツ祭を県内7圏域で開催しまして、地域の特性を生かした種目を実施し、合わせまして6,329人の県民の方に御参加いただきました。

さらに、障害者レクリエーション事業において、ボーリング大会やパークゴルフ大会を開催したほか、各種スポーツ教室15種目で実施し、延べ204名が参加し、スポーツに親しむ機会を提供いたしました。

以上のとおり、施策目的達成のため各種事業を実施しており、現状値は不明であるものの、それぞれの事業の参加数が増加するなど成果が認められることから、施策評価としては「概ね順調」と判断いたしております。

5ページをごらんください。

今後の対応といたしましては、メタボリックシンドローム対策事業において、マスコミ等も活用し、無関心層への働きかけを強化するとともに、スポーツ実施率が低い働く世代のスポーツ活動機会の創出への取り組みとして、宮城ヘルシーふるさとスポーツ祭を継続して開催することにより、県民一人一人のスポーツ活動への参加意欲を喚起し、また日常生活における身体活動を推進するための効果的な手法について関係機関と連携し、検討するなどの取り組みを行

っていきたいと考えております。

6ページをごらんください。

施策の柱1「生涯にわたるスポーツ活動の推進」のうち、高齢者のスポーツの成果と評価について御説明いたします。

目標指標では、先ほどの働く世代のスポーツと同様に、平成26年度における現状値が把握できないことから、目標指標に対する評価は判定できませんでした。

次に、事業の成果につきましては、県内7会場で実施される老人クラブ体力づくり大会への助成を通じて、高齢者の健康づくりを推進しました。また、ねんりんピック栃木県大会への宮城県選手団の派遣経費の助成を通じて、高齢者のスポーツ活動や健康づくり活動を推進しました。また、宮城ヘルシーふるさとスポーツ祭ではグランドゴルフなどが実施されたほか、家庭バレーボールやペタンクの種目でシニアの部を設けている地区もあり、生き生きと競技を楽しむ高齢者の方々の姿が見られました。

以上のとおり、施策目標達成のため各種事業を実施しており、現状値は不明であるものの、成果が認められることから、施策評価としては「概ね順調」と判断しております。

7ページをごらんください。

今後の対応といたしましては、高齢者層が参加しやすい活動機会を創出するため、働く世代と同様に、宮城ヘルシーふるさとスポーツ祭を継続して開催することにより、県民一人一人のスポーツ活動への参加意欲を喚起し、また日常生活における身体活動を推進するための効果的な手法について関係機関と連携し検討するなどの取り組みを行っていきたいと考えております。

8ページをごらんください。

施策の柱2「競技力向上に向けたスポーツ活動の推進」の成果と評価について御説明いたします。

まず、目標指標ですが、国体の男女総合順位の10位台の維持については、平成24年度25位から平成25年度は21位と順位を4つ上げましたが、平成26年度は25位となりました。皇后杯成績順位においては、平成24年度26位から平成25年度は24位、平成26年度は23位と年々順位を上げております。しかし、いずれも目標値の10位台には達していない状況でございます。

ユースオリンピックにおける本県選手につきましては、2014年第2回ユースオリンピック競技大会において、ホッケー競技に選手1名を輩出しております。

また、オリンピック・パラリンピックにおける本県出身のメダリストにつきましては、平成



26年度はオリンピックが開催されておりましたが、2014ソチオリンピックにおいて、本県出身の羽生結弦選手が金メダルを獲得しております。

次に、事業の成果等についてでございますが、本県のスポーツの振興と競技力及びスポーツ水準の向上を図るため、競技団体強化事業を初めとする各年代に応じた強化事業を展開しております。また、県体育協会への活動費助成補助として国体の参加経費及び県予選会の開催経費等を補助しております。

さらに、ジュニア層の育成強化のため、「みやぎ『夢・復興』ジュニアスポーツパワーアップ事業」を平成25年度から展開しており、平成26年度は4年生29人、5年生26人、6年生31人の合計86人のゴールドジュニアアスリートが各種プログラムに取り組みました。本事業に参加している受講生の中には、レスリング全国2位や国際トライアスロン大会で1位の成績をおさめている児童も出ております。

以上のとおり、各事業に取り組んだところではありますが、国体の総合順位の達成度がCであり、昨年度の順位よりも下がっていることから、「やや遅れている」というように判断いたしております。

9ページをごらんください。

今後の対応といたしましては、平成29年度南東北インターハイに向けて、高体連強化事業として平成29年度南東北インターハイ特別強化事業を実施するとともに、競技団体におけるジュニア期からの一貫した強化指導体制の確立に取り組んでまいりたいと考えております。

最後の項目になります。10ページをごらんください。施策の柱3「スポーツ活動を支えるための環境づくりの充実」の成果と評価について御説明申し上げます。

目標指標では、総合型地域スポーツクラブの設置市町村数について、平成26年度に新たに1つの町で1つのスポーツクラブが設置され、県内22市町に設置済みとなっております。設置数はふえておりますが、平成29年度までに28市町村への設置を目標としており、現段階の達成率は78.6%で、達成度はCと区分しております。

次に、NPO等の法人格を取得した総合型地域スポーツクラブを有している市町村数については、平成26年度の状況に変化はなく、10市町にとどまっております。平成29年度までには20市町を目標としているため、現在の達成率は50%、達成度はCに区分しております。

続きまして、外部指導者数につきましては、先ほど御説明したとおり、達成度はBに区分してあります。

なお、スポーツボランティアやスポーツ観戦者につきましては、先ほどから御説明しており

ますけれども、今年度実施するスポーツに関するアンケート調査で行うこととしております。

11ページをごらんください。事業の成果について御説明いたします。

初めに、総合型地域スポーツクラブの市町村設置への取り組みにつきましては、広域スポーツセンター委託事業の中で総合型クラブ設立育成のための指導助言及び相談活動を行いました。平成26年度は市町村訪問相談を60回、講師派遣事業を29時間行うなど、総合型スポーツクラブ創設に向けた支援や既存クラブへの支援を実施いたしました。

また、総合型クラブのNPO等の法人格取得に向けての取り組み状況につきましては、既存クラブへの支援、相談活動としてクラブ支援を72回、年間を通して行いました。また、それぞれの総合型クラブが自立していくために、クラブマネージャーやスポーツリーダーなどクラブ経営や地域を牽引する人材の育成等を目的として、アシスタントマネージャー養成研修会を2回開催し、18名の指導者を養成いたしました。

さらに、障害者スポーツのより一層の普及・振興を図るため、障害者スポーツ指導員養成研修及びスポーツ指導者研修等を実施するとともに、大会等の開催に必要なボランティアを養成するため、ボランティア養成研修を実施いたしました。

その他、ソチオリンピックで金メダルを獲得した羽生結弦選手をたたえ、地域が主体となったパレードを実施し、約9万2,000人が祝福するなど、スポーツを見る、支えるといった意識の向上に貢献いたしました。

以上のとおり、施策目的達成のため各種事業を実施し、一定の成果がありました。総合型地域スポーツクラブに関する目標指標等の達成度を勘案いたしまして、施策評価といたしましては「やや遅れている」と判断しております。

12ページをごらんください。

今後の対応といたしましては、総合型クラブの設立・育成については、広域スポーツセンターにおいて未設置市町村の支援を中心に、指導・助言及び相談活動をきめ細やかに進め、設置市町村数の増加を図っていくことや、市町村への支援のあり方、既存クラブが自立するための支援策について再検討してまいりたいと考えております。

以上、前期アクションプラン、平成26年度の事業の成果等について御説明させていただきました。

配付いたしました資料6-1につきましては、平成27年度、今年度の前期アクションプラン、このほかに資料6-3はただいま説明いたしました平成26年度の事業の状況を細かくまとめたものとなっております。平成26年度の評価を踏まえ、本計画の次年度に向けての方向

性などについて御審議をお願いいたします。私からの説明は以上でございます。よろしく御願  
いいたします。

○前田会長 ただいま説明いただきました。何か御質問、御意見等はございませんでしょうか。  
内容が多岐にわたっておりますし、それから本年度新たに委員になられた先生方には、内容に  
ついてわかりにくいところもあったかと思いますが、忌憚のない御意見等をいただければ幸い  
ですが、いかがでしょうか。

○渡部委員 よろしいでしょうか。新任の渡部でございます。一番新しいので、口火を切らせて  
いただきます。

働く世代へのアプローチに関して少し意見と申しますか、質問させていただきたいと思うの  
ですけれども、やはり中高年の働き盛りの男性は仕事で頭がいっぱいとか、あるいは時間がな  
いとか、余暇があってある程度スポーツなさっている方は積極的に活動なさいますし、継続も  
されると思うのですけれども、どうしても余暇を使ったスポーツを動機づけられない層とい  
いますか、スポーツになじみのない層もいらっしゃると思うのですね。

そういう中で昨今、職場内のスポーツ活動が活発になってきたという報道などもございまし  
て、離職の低下とか、定着率の向上のために企業が職場内スポーツの活動をふやしているとい  
う状況がございます。

そういう中で、職場とか組織に対するアプローチというのは、この働く世代の計画の中には  
余り視点としてないように感じましたので、その辺が何かございますでしょうかというのと、  
あと厚生労働省の調査で毎年中高年者縦断調査というのをやっています、これに関して離職  
前からスポーツをやっていた方の8割は会社をやめてもスポーツをやるという数字がございま  
す。あと、離職前にスポーツをやっていなかった方は、会社やめると3割が新しく始めるとい  
うデータがございます。そうすると、やはり仕事というものがスポーツ活動に対して一つの阻  
害要因と言ったら変ですけれども、ハードルになっているということが一定量あると考えてお  
りますので、組織なり、企業なり、企業設定というのは、行政としてはなかなか難しいと思  
うのですけれども、そういったところでの活性化のアプローチというのがもっとあってもいいの  
ではないかということも、ちょっと御検討いただきたいと思います。お待ちしております。

○前田会長 働く世代のスポーツの生涯に渡る推進ということで、達成度としては評価できない  
ということが今並んでいるわけですけれども、県のほうで、事務局で今の御質問に対して何か  
回答いただけますか。

○松本スポーツ健康課長 世代別で言いますと、本日の委員の方もそうなんですけれども、小中

高体連はもうターゲットがありまして、体育協会は競技団体、競技力向上という面が強くて、あと生涯スポーツ団体は地域に根差しているという形になっているものですから、まさに今御発言いただきました企業に対する働きかけが、我々すぼっとあいているエアポケットのような状態になっているというような意識がございます。本当にありがたい意見だと思っております。

○渡部委員 何か取り組んでいるのありますか。

○松本スポーツ健康課長 ないですね。お恥ずかしい状態でございます。

○前田会長 毎年内閣府が、成人に対して何かスポーツをしたいものがありますかという質問をすると、85%程度の方が何かスポーツをやりたいと思っているという回答をされて、実際に週1回以上のスポーツをしている人は45%程度だと思うのですが、ちょうどこの4ページの資料でも全国値が40、県のほうが当初38%で、全国45%ということですので、ですから何かしたいと思っても、でもその優先順位が上のほうになかなか上がってこない。先ほど動機づけをどうするかということをおっしゃっていましたが、小中高では学校の中での活動ということで場を設けたり、直接といいますか、割とストレートにアプローチすることができると思うのですが、働いている方については、おっしゃるとおりなかなか難しいかなと。

一方で、私は週3回ほどスポーツクラブに通っているんですけども、日中といいますか、平日の特に午前中から夕方にかけては中高年の方がかなり多くて、老人施設にいるのではないかなと思うぐらい多いことがあるんですけども、そういう意味では何か、やはり時間とか場があってもなかなか上に乗ってこないというところで、ただ単に時間があったり、場所があったり、施設があったりというだけでは、なかなか45%というところから上に行かないのかな。行かせるためには何か実務的な利益みたいなものが、行くことによって得られるものでも何かぶら下げないと、なかなか行けないのかな。会社にとっても、社員を動かすことで何か自分の会社の利益だったりとか、イメージがアップするとか、そういうことをやっていかないと、なかなか難しいのかなとは感じておりますが。

○渡部委員 普段、私企業研修をしているんですけども、最近社内運動会とか、社内部活動がふえているんです。人材が今ちょうど売り手市場になりまして、なかなか人材不足でやめた人の補充ができないということで、何とかつなぎとめようということで非公式組織といいますか、インフォーマルグループをつくって悩みを共有できるとか、相談できる人をふやそうという動きが結構ありまして、ちょうど全国紙にもこれ、5日前の記事を持ってきたんですけども、そういう記事もございました。

ただ、彼らに不足しているのが、ノウハウがないと。中でやりたい人がいても、例えば場所がないとか、コストがかかるとか、どう進めていいかわからないということがありますので、そういったものが先ほどの広域型と同じような形で相談ができるとか、あるいは何か支援が得られるとか、あるいは安く体育館借りられるとか、そういったものがあれば大分違うのではないかという気がしております。

○永富委員 よろしいですか。今のすごく貴重な御意見だと思うのですが、厚生労働省のほうから見ると、企業に対して、今1つのキーワードなんですけれども、データヘルス計画というのがございまして、これは健康保険組合のほうで、いわゆる企業で働いている人たちの健康度を、企業の経営者が責任を持てと。健康経営という言葉が今ありまして、その中に生活習慣の改善というのが1つの大きな柱なのですが、運動と食事、休養、特に運動が一番に来るといのが厚生労働省の立場なのですが、どうも健康づくりの運動とスポーツとが重なるかというのと、必ずしも重ならない部分があると。比較的若い人たちについても歩きなさいということなので、走れる人に向かって歩きなさいというような構造になっているんです。

ですから、もっと健康づくりの運動というのは幅が広いんだということ、その中でうたっていく必要があると今強く認識しております、ちょっと県内の幾つかの企業の健康づくりの、実際どういうことをやっていたらいいかということに関して伺ったことがあるんですけれども、20代とか30代でウォーキングしていますと言うのです。走ったことないんですかと聞くと、走ったことはない。では、走ってみませんかと言うと走れるわけですね。ですから、走ることに伴って、もっと活動の幅がどんどん広がってくるのかなと思っております、もしかすると厚生労働省のデータヘルス計画、あるいは健康経営の取り組みの中に、もっとスポーツという言葉を広げていくことが1つのやり方なのかなと考えています。

ちなみにヨーロッパに行きますと、健康づくりの運動とスポーツがかなり重なる。特にオランダですとか、ドイツですとかというところは、かなり健康づくりの運動とスポーツが重なりますので、そういうところを参考にするといいのかなと。総合型地域スポーツクラブというのはその1つの考え方だとは思いますが、現実的にはなかなか大人の活動、引退された方、あるいは子供たちの活動の場にはなっているけれども、実際に仕事している方の活動の場にはなっていない。もちろん日本のいわゆる労働者の生活スタイル、あるいは企業経営の問題点にももちろん起因するものだと思いますけれども、以上です。

○前田会長 本日の議題はもうこれしかありませんので、少し時間をいただきながら1つずつ進めていきたいと思っております。

まず、今御意見をいただいているのは、4ページの施策の柱の1の「生涯にわたるスポーツ活動の推進」、働く世代のスポーツ活動をいかに高めていくかというようなことですが、これについてももう少し御意見をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○永富委員 先ほど、最後のほうに触れた総合型地域スポーツクラブなんですが、構造的になかなか働く世代のかかわりが少ないということが多分問題だと思うのですが、それについて何かできることはないかと、あるいは取り組まれている方とか、何か御意見がありましたら。

○手島委員 手島といいます。よろしくお願いします。私は総合型地域スポーツクラブのクラブマネージャーを美里町のほうでやらせていただいています。

まず、スポーツの考え方として、以前県の研修会でもあったんですけども、スポーツ、イコール、まず競技スポーツというところと、あとはそれを運動と置きかえた場合の健康づくりの運動と、まず体力づくりの運動との違いというところが、まぜてやるのはいいんですけども、主催者側とかやる側がまじってしまうと、なかなか伝わらないのかなと。だから、疲れている、働く世代は体力をアップさせたいのと、体、健康を維持させたい。なので、リラクゼーションの入っているスポーツとか、自分の体調を管理するスポーツというものもありますので、やはりそういった分野が広まっていないのかなと思います。総合型も広まっていないかなと思うんですけども、同時にスポーツにいろんな種類がある。競技だけではなく、リハビリを含むスポーツという観点がもうちょっと広がれば、仕事終わってから、体の調子をよくするためにスポーツを行って、それから帰るという方もいらっしゃいます。なので、そういった形でまた何かアプローチできればいいのかなと思います。

○渡部委員 仕事にも役立つとか言うと、途端にやる気になる方もいらっしゃいますよね。仕事とつなげないと動機づけにならないというのは意外とありますね。

○前田会長 アメリカなんかに行ったときに感じるんですけども、向こうでは夕方だったり、朝早くだったり、一般の方が走っていらしたりとか、大学に行っても日中から体育館がスポーツクラブみたいな形になっていて、体育の授業ではないところで学生たちが満員になるぐらい運動しているんです。どうしてあそこまで運動するのかと考えたときに、日本だと例えば病気になるっても健康保険みたいなのが割に充実していて、病院に行けば安いということがあって、アメリカでは個人が全て負担するようなことがあって、病気になるということが非常に負担になるというところで、そこで学生たち、学生の間からも本当に自分のことは自分でやらなければいけないんだというような、そういう切実さが1つはあるのかなと。要するに、日本のほうがある意味非常に充実、アフターケアといいますか、健康でなくても何とかなるというところ

が充実し過ぎていて、逆に運動しなくてもいいやと。ほかのものを優先させてしまうというようなどころがあるのかなという感じは。でも、日本の健康保険をやめなさいということではないですけども、そういう意味では何かもう少しスポーツ、運動に対する切実さみたいなものがなかなか出てこない、40%前後というところから上げていくというのは難しいかなと思っているのですが。

そう言えば、県というのも1つの組織ですけども、県庁の中では、県庁の職員のスポーツの実施率とか、こういうところはどうなんでしょうか。

○松本スポーツ健康課長 3時に、きょうも3時になるとかかると思うのですけれども、体操についてはおおむね我々はしていない。ほかの階も、うちの課だけするような時期も恐らくあったんでしょうけれどもね。（「15階はたしか、福利課という健康保険を扱っているところでは廊下に出て、3分間なんですけれども、結構体操されている方がいらっしゃいます」の声あり）

我々教育委員会なものですから、子供の習慣ということで、早寝・早起き・朝御飯みたいなのは打ち出しているのですが、我々自身は仕事・残業・深夜御飯みたくなっていて、健康推進課という、保健福祉部ですかね。大人のほうの病気にならないようにと、先ほどから話題になっている部分はそちらの部署が主に持っておりまして、実は事業の中の違う資料なんですけれども、15ページには書いてありまして、いろんな課と連携をとっているということで、今の部分については我々中心というよりは、保健福祉部のほうが中心になるときに連携をとりながら、こういう意見も出ていますのでということで、ともにやっていくという方向になると思います。

○前田会長 いろんな職場の中でも、宮城県、公務員の方も多分かなりたくさんいらっしゃると思いますので、そういう意味で県のほうで率先した何か、職場としての取り組みをしていただくといいかなと思いますが、余計なことかもしれませんが。

○渡部委員 ぜひ体操から。

○前田会長 このことについていかがでしょうか。何か御意見もう少しありませんでしょうか。

○永富委員 ちょっと追加になりますけれども、先ほど渡部委員が非公式にというような取り組みをやっていらっしゃることなんですけれども、それが非公式ではなくて、やっぱり公式になるように、むしろ厚生労働省、保健福祉部の取り組みとリンクするような形ができるといいのかなと。

多分困っていることの1つに、メンタルヘルスということがございまして、企業経営者が従業員のメンタルヘルスに責任を持たなければいけないということになって、スクリーニングす

ようなことはやり始めるのですけれども、その後どうするのかと。いきなり精神科のお医者さんかというとは多分そうではないので、そんなときにさっきのお悩み相談なんていうことができるといふのがありと非常にいいなと感じました。ちょっと一つ一つの細かいことですが、何かそういう接点というものは多分1つだけではなくて、複数あるんじゃないかなと考えましたので、ぜひその保健福祉部との連携というのは、もう少し具体的な形で見えるようになってくると、こちらのほうにも成果として上げられるのかなと思います。

○前田会長 私週3回行っているんですけども、少しメンタルのところでは疲れたなというときには行くんですね、必ず行く。そうしますと、運動して疲れるのではなくて、何かスッキリしたというか、すごく楽になって、運動してよかったと思うのです。そういう効能みたいなものをもう少し、今おっしゃったような福祉的、メンタルなところも含めて、訴えていくようなことも必要かなと思います。

平塚先生、地域スポーツの推進という立場で何かこのことについて御意見等ないでしょうか。

○平塚委員 働く世代からちょっとずれてもよろしいですか。

○前田会長 あっ、もちろん。

○平塚委員 私、各市町村から委嘱を受けて活動しているスポーツ推進員という組織がございまして、その組織の県の会長をやらせていただいています。よろしくお願いたします。

今、アクションプランの説明をいただいて、よくここの中で出てくる言葉の中でふるさとスポーツ祭のことが出てまいりまして、今交流と子供のスポーツの関係、それから働く世代もふるさとスポーツ祭と。それから高齢者のことということで取り上げられているのですが、このふるさとスポーツ祭をもう少しうまく利用したらいいのかなと個人的には考えています。

今、宮城県内8地区で開催されていますけれども、今ここであれすると、各地区で特色のある活動をしていただいている。そうすると、主催団体も含めてばらばらなんですよ、意外と。ですから、メインが体協であったり、メインがレッキョウであったり、メインがどちらかと言えば行政主導であったり、そういったことをある程度、芯を1つつくっちゃって、ふるさとスポーツ祭をもう少し、大げさな話、県内の国体じゃないけども、ミニ版みたいな、そんな形に持っていければ、もう少し多くの方々に参加していただけるような気がします。

その中で、ふるさとスポーツ祭を何回か見学といいますか、視察をさせていただいたんですが、子供の出席というのが本当に少ないんです。大体その時期は運動好きな子供たちはスポーツ少年団の活動で大変忙しくて、そちらのほうの主だということをお聞きしたことがあります。



そんな中で、これは私どものコマーシャルになるかもわかりませんが、4、5年前に文部科学省のほうでファミリー健康体力向上事業というのを私どもの全国スポーツ推進連合に助成をさせていただいて、今全国各地で実践しています。そのすばらしい例は秋田県なんです。最初にそれをやったときに、2年ぐらい継続したら、今は秋田県内全域で、市町村ですごい予算を使ってファミリー健康体力向上事業の実践をしています。あそこまで行くのにはかなり時間がかかるのですけれども、差し当たって宮城県内は子供と働く世代も含めてですけれども、高齢者と一堂に会したときに、そのファミリー健康体力向上事業の検定会、これを種目の中に入れていただくように、県のほうで少しPRをとるか、リードしていただけないかなというのが希望です。

ちなみに、東北六県ずっと持ち回りでやってきて、来年あたり宮城県でどうしてもやらなくちゃいけないという時期になっています。5つの市町村で500人以上の被験者があればということなんです、どうせやるなら宮城県内8教育事務所管内といいますか、人数ももう少し多くというようなことを、ぜひ企画していきたいと考えています。

そんな中で、私どもだけじゃなくて、力をかりる団体、レッキョウも体育協にも、その地区の責任者同士で話をさせていただいて、動員も含めて考えていきたいと思っていますので、県のほうでできれば、ふるさとスポーツ祭の中でこういった競技を統一してやってほしいというような、各地区独自のというのも確かに必要ですけれども、県としてはこういうのもいいんじゃないのというような提案をしていただくことができないのかなということで、これはお願いです、意見として言わせていただきます。よろしくお願いします。

○前田会長 先生がおっしゃったの、宮城ヘルシーふるさと祭のことでよろしいでしょうか。この前期プランが始まった平成25年度から、25、26、27と、4ページに書いてあるように、ふるさと祭の参加人数が平成25年度は1,979人、平成26年度は6,329人とふえてきていますので、またこれをさらに参加者がふえる、特に子供たちの参加がふえるような形でというお話ですね。どうもありがとうございます。

○平塚委員 済みません、よろしいですか。本当に秋田県がすばらしい事業実施をしていますので、よろしければ秋田県にちょっと情報入手、まあ、していると思うんですけども、させていただいて、ぜひ、秋田まで行かなくてもいいから、少なくとも秋田の半分ぐらいやりたいなと思っていますので、よろしくお願いします。

○松本スポーツ健康課長 さまざまな実施主体でやるという面もあるのですけれども、教育事務所単位でやっているような地域的には、我々も統括しやすい面がございますので、各教育事務

所の生涯スポーツ担当が担当になりまして、あと補助金も若干入れながら、独自性も出すけれども共通性もということで、会議を2回、準備会議など持ちながら、先週の土日が集中開催日になっていまして、まさに重なっているという点では、東北総体ですか、ミニ国体とも重なる時期で、手分けしてみんなで行ったという状態でございます。

今は地域大会だけなので、県大会という形で持つのか、それとも共通種目としてこういうことはまず種目に入れましょうとか、そういったことの情報は出しながらということで、もう少し詳しいことは専門監のほうから。

○山内スポーツ振興専門監　それで、今のヘルシーふるさと祭につきましては、今うちの課長から申し上げたとおり、この種目はやってくださいねということ平成27年度、平成28年度でやりまして、平成29年度あたりに、要は先ほど平塚委員からお話があったように、県大会というものをできないかというところで検討しておりますので、バレーボールとか、その辺のところ、種目を何にするかとか、先ほど申し上げた会議の中でも話題となっておりますので、平成29年度に実現できるように、今後ちょっと検討してまいりたいと考えております。

○平塚委員　ちょっとだけ補足でよろしいですか。済みません、補足で。

ちなみに、この事業を展開するために私ども先取りをしまして、文部科学省の補助金、本当はこの事業を全部やると80万円いただけるのですが、その中で20万円だけ先にくれませんかということで了解をいただきまして、その事業のためのアドバイザーという、スポーツ推進の中で、ファミリー健康体力向上アドバイザーという、2日間の講習を受けて資格を付与するのですが、その事業を今年度、平成27年度に8地区全体でやりたいなということの、今企画の段階に入っています。ですから、ぜひ私どもは準備をしますので、県のほうの御指導と後押しをお願いしたい。以上です。済みません。

○手島委員　宮城ヘルシーに関してなんですけれども、スポーツ指導員とか、レクリエーションとかいろいろやっています、その中でも指導者で入ったりとか、コーディネーター的に入ったり、大崎地区なんですけれども、あるんですけれども、やはり子供たち、そのとおりですごく少ないです。どちらかという動員で、動員かけてしまうので、ほかの子供たちが知らないし、スポ少に入っていないならば参加できない、個人で申し込めるのかなというところまで全然浸透はしていないと思います。

宮城ヘルシーと総合型を一緒にしてはいけないかなと思うのですけれども、どちらもまだ認知度というか低いかなというところで、一般の人たちにお知らせが来るのが市町村の広報だったり、地区の広報だったりするので、その時点ではなかなかもう集客できないとい

う形で、何かいつも少ないなと思っていました。もっとにぎやかにいろいろな種目、前年度やった種目がことしもあったら行きたいなと思っているとなかったりとか、担当者で違うというのはそのとおりで、それにも翻弄されるかなというところで、いっぱいPRしていただいて、本当に宮城ヘルシーという形で盛り上げていただけたらうれしいかなと思います。

○前田会長 どうもありがとうございます。

○高橋睦磨委員 仙台管内もきのう宮城ヘルシーで実施をしていたところであります。参加者を見ると、毎回いる方なんですね。壮年者もですけども、普段から運動していてやっている方が集まると。先ほどから話題になっている壮年者、ぜひ取り組んでほしい方々というのはどうしても来ないんですね。

それから、地域のスポーツクラブ、ソフトボールクラブであるとか、さまざまな大会にも行くんですけども、どんどん高齢化してきて新しい人が入ってこないということで、市町村で問題になっているのは、働いている方々をどのように引き込んでいくかと、魅力あるものにとこのようなことで苦慮しているところであります。

先ほど、体の調子を整えるための運動とか、アメリカでは切実さといいますか、そういったお話があったのですが、その辺もう少し教えていただけると、持ち帰ることができるなっておったものですから、お願いいたします。

○手島委員 じゃあ、体の調子を整えるというところで、スポーツ指導員もやっているのですが、その中でやっていることなんですけども、結局は体の循環、血液循環をよくしてあげるとか、凝っている筋肉をほぐしてあげるといふ、私の場合は水中運動が主で多くやっているのですけれども、もちろん陸上での運動も同じなんですけども、いい状態をつくってあげることによって、非常にその日の疲れを次の日に持ち越さないために、一番わかりやすいのは多分解毒作用があると言えいいかなと思うのですけれども、例えばお酒飲み過ぎました。そのままだったら、次の日持ち越してしまう。そこをちゃんと運動してあげて、ちゃんと循環をよくしてあげて、解毒作用やってあげますよ。次の日にちゃんと仕事が朝からできるという状態。それが酒に限って、アルコールに限ってではないのですけれども、同じ状態でむくみがありますよというのをそのままにしておかない。疲れとか疲労というのをそのままにしないで、ちょっとケアして上げる。スポーツを入れてあげることによって、自分がいい状態、いい状態をつくってあげるといふのが調整運動だったり、歪みですね、歪体と言われる、それをバランス調整してあげると、腰痛とかそういったのもいいですよというのがスポーツの中にあります。

○前田会長 もう一つ、以前は脳が体をコントロールするという、脳から体というイメージが多

かったと思うのですが、最近は逆に体を動かすことでいろんなホルモンが、脳からに限らず出てきますので、体を動かすことで脳の機能を変えていくという、今までの常識と逆方向のことができるのだというようなことがいろいろわかってきています。その中で、体を動かすというのは、筋肉は体の中で一番大きな臓器ですし、体を動かすことが脳機能に大きな影響を与えるということでポジティブになったり、疲労みたいなものも抑えられるとかとか、いろんなことがわかってきていると思いますが、このあたりは先生の御専門でどうでしょうか。

○永富委員 ちょっとずれるんですけど、たまたま先週カーブスの社長にお会いしていろいろお話を伺ったんですけど、カーブスというのは女性向けのフィットネスジムですね。従来フィットネスジムというのは男性向けで、目標値決めて頑張る男性向けの取り組みとして認知されていたんですけど、あえて女性としたらしいんですけど、そこで1つヒントになったのは、女性がフィットネスジムに入るときの阻害要因の1つが、男性がいるということだということがまず1つと。それからもう一つは、それだけではなくて、女性が集えるということが非常にポイントになっているということで、女性同士がグループでいろいろわいわいやりながらという環境をつくったら、どんどん伸びたという話を伺ったんですね。

だから、さっきの渡部さんの最初の話に戻ると思うのですが、心と脳、もちろん脳が全てコントロールしているのしょうけれども、心と脳と体とお互いに相互循環していますので、そういうところをうまく利用していただくといいのかなと思いますね。

○前田会長 随分時間あると思っていましたが、時間が迫ってまいりましたので、このことについてはこの程度にしたいと思うのですが、秋田県は小中学校の体力も学力も日本一の県ですので、そこでの取り組みという部分は何か宮城県でも生かしたらなと思いますので、よろしくお願いします。

子供のスポーツについて、生涯にわたる施策の柱のⅠのところ、子供のところを飛ばして次に行ってしまいましたが、子供のことについて何か、この点について御意見、御質問等ありますでしょうか。

○高橋睦磨委員 よろしいですか。不勉強で、この数字見てちょっと驚いたんですが、1ページの運動部活動、中学校の女子の現状値ですかね。運動部活動の加入率です。女子が65.6%ということで非常に低いなと思っているんです。本市においては多分8割を超える子供たち、女の子たちが部活動していると思うので、県全体にしたときにこうなるというのはどこか、例えば仙台市あたりはそういうことなのか、ちょっと教えていただきたいなと思いました。

○前田会長 いかがでしょうか。

- 永富委員 課外活動だと文化部と運動部あるから、これ運動部だけの部分じゃないですかね。
- 高橋睦麿委員 はい。うちのほうは田舎なものですから、文化部というのは2つぐらいしかないですね、1学校。そして、全員加入制ですから、そうすると8割以上がみんな運動部活動に行くものですから、そういう状況ではなくなってきたのかなという、ちょっと驚きがあったものですから。
- 村上委員 データが出る前に、スポーツ少年団の代表ということで、私は来させていただいているのですが、ちなみにスポーツ少年団は宮城県の全児童数の15%しか登録していません。そのうち仙台市は10%なんです。仙台市が一番全児童数も多いのに、スポーツ少年団に登録している団員も10%前後しかいないんです、仙台市は。いろいろな状況があると思うのですが、仙台市の場合は。プロスポーツ球団もあるので、直にそちらに行っている子供もいれば、入らない子供もいれば、いろいろ原因はあるかと思いますが、仙台市の一番多い人数の児童数の中で、スポーツ少年団に入っているのは10%しかいない、仙台市は。ちなみに宮城県全体で15%なんです。
- 高橋睦麿委員 これ、かなり減ってきていますかね。
- 村上委員 減ってきています。半減しています。10年ぐらい前から見ると半減しています。団員登録そのものはね。震災もありましたけれども、その原因もあると思うのですが、10年前に比べると半減しています。30%前後あったのが15%、スポーツ少年団としてです。
- 朝間委員 あと、中学校としては、やはり仙台市の数が多いです。宮城県中体連は各郡市の部活動の入部状況を毎年確認して、日本中体連のほうに報告しているので、今ちょっとデータないですけど、戻ればデータはございますが、仙台市内の状況からいきますと、任意加入です、今ほとんどが。そして、加入率はそんなに低くはないですけども、100%ではないです。
- それから、やはり仙台市内だと運動部だけではなくて、吹奏楽部とか、合唱部とか、そういう文化関係のほうをどうしてもやりたいという生徒が多いのも女子には多いので、そういう傾向が出ているかと思います。
- 高校の加入率になると、また大分違ってくると思うのですが、男子はやはりどちらかという運動を好むのですが、女子は中学校から文科系に流れる生徒は多いと思います。
- 前田会長 子供の体力の発育、発達を県で見ていると、中学校3年生のデータよりも高校1年生のデータが低い項目が多いんですね。持久力がそうなんですけれども、発育、発達ということで言うと、高1のほうは当然体力が高くないといけないんですけども、中3のほう

が高くなって、高1が低くなっているんです。それは、とりもなおさず中学3年生の夏ぐらいまでは部活動をやっている、そこで入試に移行しますので、その間にもう体力が落ちてしまっている、この部活の入部率というのは、多分1年生のところで体力ということについて大きく変わってきているんだと思いますけれども。ですから、体力を伸ばすためには、運動部の入部率を上げるということが、一番簡単なことかなと思うのですけれども。

○朝間委員 全国で行っているスポーツテストのところでも、やはり中学校3年生あたりだと、体育の授業以外にほかにスポーツをしますかという質問も一番中3が低いです。そういった傾向はあります。

○前田会長 入部率を今後どういうふうに上げていくかということは、一つ大きな課題かなと思いますね。

○高橋昭博委員 高校のほうは、実はちょっとずつ上がっていきまして、元々考えれば、恐らく旧女子校では運動部の割合は相当低かったんだろうと思います。逆に申し上げますと、例えば合唱部に100人単位でいたり、吹奏楽が60人、70人という規模でいたり、そしてまた学校によっては全員加入制でないところもよくありますから、どうしても数値的には下がってくるんだろうと。

それから、個人的には恐らく中学校時代にある程度運動、部活動をやって、高校に来たら違うことをやってみたいという子供たちも結構いるので、そのまま継続して高校に入って、同じ部活動に入らない子も結構な数はいるんだろうと思います。

ただ、子供の数が少なくなっている中で、宮城県においては、パーセンテージは維持しているというような状況なので、運動嫌いになっているというわけではないんだろうなと思っていますが、ただ体育の授業という面でいくと、女子の中にはやっぱり運動嫌いというか、体育の時間は体育館に座って、もう動かない子供たちもいるというのも現実なので、話はまたちょっとずれるかもしれませんが、やっぱり子供のうち、特に幼少期にいかに運動好きにさせるかというようなところからスタートしないと、長いスパンで見ても解決しないし、やるべきだろうと思っています。

先ほどからお話を伺っていて、子供のスポーツについては、やっぱり今のような先生方からの御意見、あるいはいろんな知見とかスキルを、例えば幼稚園とか、保育所とか、小学校低学年に伝える役割の人を、宮城県がもっとふやすべきだろうなと。例えば巡回指導員のような、どこかの学校に拠点を置いて回っていくような、他県ではやっているところもありますね。保育所、幼稚園、小学校を回っていくような、そしてただ単にスポーツを好きにさせるのではな

くて、こういう手立てがありますよ、こうやるともっと楽しいですよという具体的なことを、あるいは大人の人にも、こういうことをやると体にいいですよということを教えるような、そういった人たちを何とか宮城県で導入できないかなと思っています。

イコール、それによって例えばオリンピックに向けて、競技を頑張った人たちのセカンドキャリアにもつながっていくわけなので、ぜひそういった方々を受け入れる体制をつくっていただいて、いろんな幼少期から巡回をして広めていくというような施策を取り入れていただければ、子供の体力向上にもつながるし、競技力にもつながるんだろうなというふうに思っています。

○菊地委員 今の話を伺ってすごく痛切に感じるのは場がないなということで、お子さんが体を動かしたいなと思う、スポーツというだけではなくて、動かしたいなと思うのは、本当に幼い時期だと思うのです。その時期なのに、公園に行ったらリングを外されているとか、遊具がなくなっているとか、ボールを投げたくても投げるところがなかったりということで、あきらめて家庭に入っていったり、ゲームに行ったりということもやっぱりあると思うのです。それはすごく、私も小学校、中学校とかに行っているいろいろお話をすることがあるんですけども、子供たちから聞くのが、やっぱりそこなんです。いろいろこちらがやってあげることというのは、子供は乗るか乗らないか選択するんですけども、みずから自分たちがやりたいと思う、その自発的な何かを大事にできるような環境整備というのが、やはり一番大事なのではないかなというふうに、皆さんのお話を伺っていて思いました。

○村上委員 私も昭博先生と同じように、今お話あったように、子供のうちから体を動かすということがいかに大事かということをお子たちに伝える時期があると思うのです。その時期を逃してしまうと、何もできない子供が大人になってしまっ、大人になって体も動かせないとか、運動嫌いだとかというようなことになりかねないので、やはり小さいうちに体を動かすというのは、五感を当然感じさせなくてはならないと思うのです。体を動かすということは、脳も動かすわけですから、脳を活発化させるためにも体を動かしていくという、その循環をやっぱりやっていかなくてはならないのかなと思うのです。

だから、幼児期とは言いませんけれども、そういう時期に何らかの手立てができれば、もっと体を動かすことを好きになるということは、スポーツを好きになる。育っていく段階で、幼、小、中、高、大学まで行く段階で自分がどういう種目に合っているんだろうというのが、やはりそういう体の動かし方一つで変わってくると思うのです。考え方。そういうことをどんどん、どこの段階ですべきかというのはなかなか難しいのかなと思うのですが、スポーツ少年団

でもいろいろ団がありますので、種目ごとにありますので、そのスポーツの種目一つとっても、小学生のときに基礎というのは教えると思うのですけれども、なかなかその教える時期に子供たちというのは対応できないんですね。何でこれをしなくてないのというのがわからない。だから、その種目のいい、悪いがわからないんですね。やり方もわからない。だから、そのまま育って行って、小学校、中学校、高校に入って行って、自分は何がやりたかったのかなというのがその段階で気づいても遅いんです。できるだけ小さいうちに、自分には何が合っているんだろうという部分を、何らかの形で与えてやれる環境づくりをしなくてないのかなという思いは常々しています。

もう1点いいですか。総合型クラブとか、私も総合型に会員として入っているんですけども、成人に対してアンケートとかいろいろとると、必ずいるんですよ、そういうことをやりたいという大人はいっぱいいるんです。だけど、できない環境がいっぱいある。できない環境をみんなでというのはかなり無理があるので、社会全体がそういうふうになっていないわけだから、その状況を変えない限りは、なかなか成人がスポーツにかかわる時代って、少ないような気がしますね。経済的な負担も当然出てくるので、いろんな原因があると思うので、私も一概にどうこうは言えませんが、そういうところを何とか1つでもクリアして、みんながそういうできる環境、参加できる環境づくりをやっぴりやるのが行政でないかなと思います。

○前田会長 今、小さいときから、高齢者も含めて環境づくりが大切だというお話になってきていますけれども、ちょうど施策の3がスポーツ活動を支えるための環境づくりの充実ということですが、これは年代にかかわらず、環境づくりの充実ということで何かお話をいただければと思いますが。

例えば、私附属幼稚園の園長を今兼務しているんですけども、昨年秋に、よじ登るぐらいの築山があったんですが、そこにそり滑りができるような斜面をつくりました。そうしたら、雪が降る前から子供たちは何も言わないのに坂道ダッシュを始めたんです。だっと上って行って、おりてきてというのを何回も何回も繰り返しやって、幼稚園生というのはこういう遊びをするんだと思って。ただ、高校に斜面をつくったら高校生が走り出すかというのと、多分走り出さないと思うのです。ですから、年代に応じて、やはりその環境というのも、幼稚園生だったら、何かしなさいと言うよりも、そういう子供たちが自然に運動するような環境が大切。小学校ぐらいまでだったら、多分今町中の公園もボール投げはだめよとか、いろんな制限がありますけれども、そういうところをできるだけ外してあげるとか、何かつくるということではなくて、本当に子供たちが思いっきり体を、ちょっと危険なぐらいのところを試してみる、



そういう環境づくりというのはとても大事だと思うのですが、何か環境づくりということで御意見、質問等ありますでしょうか。

○手島委員 先ほどの公園に行ったら遊具がない。ブランコが今は危険、雲梯も危ない、全て危ない、危ないと言って撤去して行って、あげくの果てに赤ちゃんが泣くとか、子供が騒ぐ声が騒音でやめてくれとか、幼稚園の建設も反対とか、そういうところで子供たちが子供らしく動いていないというところを、子育て世代もそうだし、わかっているんだけど、本当に県民の皆さんに全然浸透していないとか、みんなで、地域で子供を育てましようと言いながら、騒ぐと騒がせるなど言う。子供たちはどこでそれを発散するのかなとあって、あとは危険因子を全部取り除いてしまう、そのことがすごく怖いことだなと思っています。危険ということを知らないことが、危機管理上とても怖いことかなと思うので、そちらのほうも、だから自分で自分の身を守ることができないから、年代がちょっと皆さんわからないのですけれども、昔は川で泳げました。今、子供たち川で泳いでと言ったら、どんなことになるのかなというぐらい、そういった自然もわからないし、運動能力とか、自分で自分の身を守ること自体、運動していないとか、何も知らないとか、悪いものを取り除くと、かえってもっと危ない子供が育っているのではないかなというところで、何かそこを提言できないのかなとは……。

○前田会長 小林先生、小学校が遊具、どちらかというとだんだんなくなってくるような方向にあるんじゃないかと思うのですが、県内の小学校はどうでしょうか。

○小林委員 今、子供たち体の使い方を知らないと思うのですね。きょうもちょっと体育の時間でツーステップができない子がかなりいて、びっくりしたんです。同じ手と足が出て、ロボットみたいに。何なんだろうって、普通にやれるという、普通は普通じゃないんです。

それで、先ほどから遊具の撤去のこと、私もすごく感じるんです。回旋塔がなくなり、ターザンロープがなくなり、あれってしっかり手を握ったり、体をどういうふうに行けば引っ張られないかというのを考えながらできるのに、ただ、ぱんと放すと危ないということで、全部なくなっているんですね。ですから、ちょっと逆行しているのですけれども、危ないものを全部取り除いたからって、子供たちはむしろ取り除いたことによって体が弱くなっていくのかなとか、体の使い方がわからなくなっちゃっているのかって、すごく感じました。

ちょっとおもしろかったんですけど、うちの学校のクラブ活動の時間、ことしから、昔遊びクラブができたんです。何をやるのかと思ったら、缶ぽっくりをこの間つくって、ポコポコ歩いていたり、メンコを牛乳パックでつくり、こうやって一生懸命やっているんですね。剣玉も紙コップでつくって、何かちょっとしたことなんですけど、昔は当たり前に行っていたものをわ

ざわざクラブにしてつくっていることに私もえっと思ったんですけど、やっぱりそういう経験がないと。さまざまな運動経験が昔に比べて少なくなっているから、体の使い方がわからなくて、どういうふうにしていいか。転んでも両手骨折したり、手が出なくて顔が全面。ですから、そうやって小さいときの経験が、危ないからって転ばせることがないので、何かとても私は子供がこれで大丈夫なのかな、体使えるのかなということをすごく感じました。

遊具のことも、全て危ないからとっていいのかなというのは疑問ですけど、でもこればかりはしようがないことですから、今、日常的に運動する運動の仕方を教えると言うのは変ですけども、遊びの中で木登りすることがない子たちに、ジャングルジムでこうやって上がるとか、何かちょっとした、こんなことを教えなくたって友達同士でわかることなのに、わざわざ声をかけなければ発見できない子供について、すごく悲しいなと思うときがあります。

○前田会長 社会的に安全と子供たちが挑戦するところのバランスをどこでとるかということで、特に秋田の幼稚園を見たときに感じたんですが、宮城はどっちかというところと安全というところに振れ過ぎてしまって、子供たちの育つものも育っていない。体の動かし方を知らないとおっしゃいましたが、そういう意味では学校だけではなくて、保護者や社会も含めて、もう少し子供たちの育ちというのが自然な形で育つような社会環境というのをつくっていかないといけないだろうなと感じます。

随分と時間がたってしまいましたが、最後もう一つ……。

○永富委員 一つだけ、ちょっと今のサポートになるかもしれないんですけども、村上先生のところで、スポーツ少年団の全県のお子さんたちのアンケート調査をやったんです。痛いところがあるかどうか、要は怪我があるかどうかということ調べたんですけども、一応7,000近くのお子さんたちに答えていただいて、中学生も若干入っているんですけども、4人に1人ぐらいどこか痛い。しかも、そのうちの半分ぐらいはもう3週間以上痛みが続いているという状況なんですね。私ども、最初はやり過ぎの部分があるんじゃないかと。小さいころから、背が伸びているとき、やり過ぎの部分があるんじゃないかということがあったんですけども、それもあるんですけども、どうもそれだけじゃないなと。

よく皆さんから伺うのは、基本的な身のこなしができていない、小さい子供たちがですね。私もたまたま仙台市科学館のほうで実技を含めた指導の中で、スポーツをやっているんですけども、基本的な身のこなしができていない子供たちがやっぱりいるんですね。あとは、関東圏で体育塾をやっているスポーツクラブのお話を伺っても、小さい子供たちの基本的な身のこなし

しできていない。まさに先生おっしゃるとおりなんですけれども、多分それはもう自分で工夫する遊びができていないんじゃないかと。体を使うような遊びができていないんじゃないかというのが仮説なんです。

子どもは今度県内で、親御さんの生活スタイルがどう子供たちに影響するかというのを、これはちょっと結果出るの、まだしばらく先なのでわかりませんが、多分先生おっしゃったように、やらせたくてもやれる環境がない。先ほどの規制もやり過ぎで、危険因子を全部取り除くというのは必ずしも適切じゃないなとは感じるんです。だから、そういうことを啓蒙することを、赤ちゃんが泣いてうるさいとか、子供さんたちが騒いでうるさいという方々も含めて、全体的に、県全体、県だけではなくて日本全国かもしれないですけど、啓蒙していくような必要はあるような気がします。

○高橋睦磨委員 先生、痛みに対する耐性もないんじゃないですかね。ちょっとしたことが、ずっと痛い、痛いって言いますよね、今の子供はね。

○永富委員 痛みは、そこはちょっとまだよくわからないんですけれども、どういう要因が痛みにつながっているかということは、これから調べていく予定なんです。それはもしかしたら練習のやり方、だから外部指導者の方々、これから非常に重要な位置づけになってくるんですけども、今の子供たちの特性を御理解いただいて指導していかないといけないし、どうも1つのスポーツだけやったからいいかという、そうでもないみたいなので、そこをどうしていくかというのは、まだまだ答えがあるわけじゃないんですけれども、痛みそのものに対する感受性というのも結構大きな問題なのかなと、さっきの脳の話もございましたけれども、というふうに思います。

○前田会長 ありがとうございます。時間も随分過ぎてしまいましたが、最後、施策の柱のⅡの教育力向上に向けたスポーツ活動の推進というところが残っていますけれども、今年度委員に、本当にトップレベルのところずっと活躍いただいた岩本委員にいらしていただいていますけれども、何かトップレベルの競技者としての目から、この県の状況に御意見等いただけたらと思います。

○岩本委員 アイリスオーヤマで2013年までボート部で活動しておりました。ばりばりのごりごりの競技者だったんですけれども、競技こそ環境が大事なのかなと思います。

私もボートを始めたのは高校からだったんですけれども、やはりそこで日本代表を目指そうという指導者に出会えたから、私の競技人生が始まったので、そういった面で周りに非常に環境をつくってもらって、そこで私自身はスポーツと出会って、そしてスポーツをやっている

れば、こういった宮城県のスポーツを今後どうしていくかと考えていくような場に私が呼ばれることも恐らくなかったですし、人生が変わったと思うのです。

なので、私が特に一番気になっているのが、宮城のジュニアトップアスリートアカデミーの事業です。そこでどれだけ潜在能力の高い子供たちを吸い上げることができるかということと、あと私自身が日本代表というところに触れたのが、バルセロナオリンピックで岩崎恭子選手が14歳で金メダルをとったんですけれども、私彼女と同じ年で非常に衝撃を受けたことを今でも覚えています。

なので、先ほどトップアスリートのセカンドキャリアの話もちらっと出ましたけれども、例えばヘルシー祭りでしたっけ。そういったところにごりごりのトップ選手を呼んできて、例えばハードルを全力で跳んでもらうとか、100メートルを全力で走ってもらう、そういう姿を子供が見ることで、先週まで世界陸上やっていたけれども、そこで高跳びを跳んでいる選手とか、ぱっと外から見ただけだとどれだけすごいかわからないんですよ。でも、実は扉以上の高さを飛んでいるということ子供たちが目で見て、そしてすごい、かっこいいと思って、初めてスポーツをやってみたい、自分もああいうふうになってみたいという思いが、スポーツをやるきっかけの1つになると思うので、そういう小さな地域の体育祭とかお祭りかもしれないんですけれども、スポーツ選手、交通費と例えば少し手当を出してくれれば、全国のトップアスリートを呼んでくることができますので、そこを投資と思って、ぜひ子供たちにそういったトップアスリートのすごさ、自分もそういうふうになれるかもしれない。子供たちにぜひそういう姿を見ってもらうことで、ハードの環境面というのは私ちょっとわからないですけれども、ソフトの環境面を整える一つになるのかなと感じています。

○前田会長 本当にオリンピックレベルで、世界の第一線で活躍していただいた方にそういうふうに言っただけだと、多分子供たちも本物を目の前で見るということが、競技者ということではなくて、本当に小さな子供たちがスポーツに親しむ、それも近いところにそういう方がいらっしゃるということがわかると、とても大きな機会になるんじゃないかなと思いますので、そのあたりも県のほうにはぜひ何か……。

○高橋睦磨委員 いいですか。このときしか宣伝できないものですから、塩竈市、学力でも体力づくりでも誇るところはないのですが、一流アスリート事業というのをやっています。毎年一流のアスリートを呼んで来て見ってもらうということで、吉田沙保里選手を呼んだり、楽天のマー君に来てもらったりして、子供たちとの交流も含めながらやっておりまして、今まさにおっしゃったようなことで、やっぱり子供たちの目が違いますね、全然。年間100万円しかない

のですが、足りないお金は市民から寄附を募って、毎年誰かかれか呼んでやっております。これは意味があるのではないかとということで続けている事業です。

○前田会長 ありがとうございます。特に競技スポーツということで、角田先生、いかがでしょうか、何か御意見。

○角田委員 8ページの目標指標等の1番ですね。男女総合の順位が下がっているということで、一応体協としては10位を目指しているのですが、長崎国体ではトップの内村選手、東京では太田選手が出ているんですね。宮城でもやはりフェンシングの千田選手とか出ていただければと思いますし、あと昨年明成高校がナンバーワンになりましたけれども、国体は出ませんでした。そういう点で点数が低く、10位台が確保できないのではないかと思います。ただ、ことは明成が出るということを行っていますので、10位台が期待できるのではないかなと思います。ですから、オリンピック選手なんかに、ぜひ東京の企業ではなく、仙台の企業で働くような努力をしてもらえれば、県のほうにもよろしいのではないかと思います。以上です。

○前田会長 ふるさと選手の活用というようなことですが、ありがとうございます。

これまでのところで、全体も含めたいろんな動機づけとか、そういう意味で報道関係でいらしていただいている日下委員にも何か御意見をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○日下委員 今までお話を伺って、スポーツをするのと、支えるのと、あとやっぱり大きな一つ視点としてあるのが、やっぱり見るだと思のですけれども、その見る側のことについてちょっと手短にお話ししたいのです。

プロスポーツ取材する機会が結構多いわけですが、そのところでこの間ベガルタ仙台で話を伺ったんですけれども、ベガルタ仙台は観客が4、5年前に比べると高齢者の数がかなり少なくなっていると。これはベガルタだけではなくて、Jリーグ全体の大きな課題でして、そのことはサッカーだけではなくて、プロ野球界においても同じような課題を抱えているんですね。これは何なのかというとメディアが、スカパーとかそういうのがかなり充実してきた、家にいても見ることができる。もう行くことは必要ないんだと。あんなところ、お金を高く払って見る必要もないんだという、その悪循環に陥っているわけなんです。

プロスポーツを地域として大きく育てていくというのも我々の大きな役割としてあるわけですが、行政も報道機関もそうですけれども、そのところでなるべく多く足を会場に向けてもらうためにどんな施策が必要なのかということを考えるんですけれども、そのときにマイチーム協議会とか、そういうところにお金をじゃぶじゃぶと入れるのもいいんですけれども、そういうお金の使い方をもうちょっと高齢者の方々が会場に向きやすいような向け方というの

があるんじゃないかなということを経々考えます。思います。

ですから、総合型地域スポーツクラブもそうなんですが、やる、支えるというところに重点を置いて、するということにおいては競技力、体力向上というような視点でやっているんですけども、では見るということ、そういう視点の中で事業としてやっているかということ、そうではないように私は見受けられるんですけども、そこらあたりをもう少し未来に向けては課題としてあるのかなと受けとめております。

○前田会長 ありがとうございます。残念なことにといいますか、ベガルタも楽天もなかなか盛り上がりがないといいますか、今のところは。

○日下委員 一番は成績を上げることが一番大切、手っとり早いのですけれども。

○前田会長 幸いなことに仙台はバスケットもありますし、本当に見るという意味では大変恵まれた環境にあると思います。これも子供たちに本物を見せてあげるといようなことも含めて、何かできるといいかなと思いますので、よろしく願いいたします。

随分時間が経過してしまったのですが、何かこれだけというのは。

○渡部委員 1点だけいいですか。資料7を見ていて気になったことがあります、一番後ろのほうに体力・運動能力向上に向けた取り組みという各学校の事例集が載っているのですけれども、この中に仙台市内の学校が1校も載っていないのです。もしかしたらですけど、私教職員の方の研修もやらせていただいて、メンタルヘルスなんかもやらせてもらっているのですが、部活動が忙しくて大変というお声を結構、特に大きな学校ほどよく聞くんです。ここはいろいろ工夫されて、業間の中で運動能力向上の取り組みをやっていらっしゃる学校は多いのですが、もし仙台市内でできない状況があるのであればとか、あるいは忙しくて先生方が大変だという状況があるのであれば、ちょっとサクラじゃないですが、試験的でも構わないので、こういう少人数の学校がやっていらっしゃること、そんなに手間のかからないことを、ぜひ行政側から、あるいは教育委員会側から、大きな学校にも浸透させていただいて、それを成功事例としてばんと取り上げていただきたいということもお願いしておきます。

○松本スポーツ健康課長 これは、仙台市は政令市になっていて、こういった冊子のようなものはほぼ同じレベルや、うちよりいい形だったりするのですけれども、並行でやる形になっておりますので、仙台市のほうで渡部委員が指摘している部分も含めて、きっと報告されているはずでございます。済みません、県でやっていたので、仙台市のほうの……。

○渡部委員 事例共有を柔軟にさせていただいたほうがいいかなと思っています。

○松本スポーツ健康課長 まさにそれが今話題になっております。

○前田会長 子供の体力推進会議等は県と市と一緒に進めておりますし、仙台市でも本当にすばらしい取り組みが冊子になって出ています。そのあたりはもう少ししっかり……。

○松本スポーツ健康課長 共有したいと思います。ありがとうございます。

○平塚委員 済みません、報告事項でお伺いするべきだったのですが、協議に入っちゃったものですから、一つ。

先ほど御説明いただきました宮城野原運動公園整備に関する防災拠点の関係なんですけれども、先日の新聞等々で、屋外の運動施設は現状で十分だという意見が多いというようなことが報道されているわけです。今、施設整備等々の話もいっぱい出ました。スポーツの振興という意味から、仙台の中心地に施設ができるというのは、私は意義があるんじゃないかと思っていますけれども、県はどのようにお考えなのか、参考までにお伺いしたい。

○松本スポーツ健康課長 最後の資料で大きな紙のところ、カラーになっておりまして、皆さん御存知ですけれども、陸上競技場とコボスタの横が、今は貨物の操車場になっている。そこがいわきのほうに移転するということなものですから、広域の防災拠点ということで県が土地を取得して、都市公園には恐らく2つの型がありまして、県庁の近場ですと木が多く生えている勾当台公園なんかそういうタイプですけれども、ヘリの発着ということがあるものですから、芝生型ですね。ちょっと日陰はないんですけれども、そういった図になっております。当然緊急時のために整備するんですけれども、緊急でない日も恐らくかなりありますので、そういったときに、日常的な部分ではこういった広いフィールドのような形のものを健康増進、先ほどから話題になっていますね。さまざまな世代の方の健康増進に使えればいいんじゃないかなということで考えているところです。

箱物がないからだめだとか、そういった考えだとなかなか難しいものですから、ぜひ今日ペーパーも配付しておりまして、発言し切れなかった部分はまた紙でお知らせくださいとなっているんですけれども、こういった利用、ああいった利用で使えるのではないかという御意見を頂戴できれば大変ありがたいと思っております。よろしくお願いします。

○前田会長 市と県のすみ分けということがあると思うのですけれども、県の施設はちょっと不便なところにだんだん行ってという、宮城野原のあそこ、せっかくど真ん中ですので、防災拠点ももちろんですけれども、あそこをスポーツ施設としてしっかり整備できないものかなと思います。これもいろんなことがあって難しいと思いますが、どうぞよろしくお願いいたします。

時間、随分長くなってしまいまして、議事進行がなかなかスムーズに諮れなくて申しわけありませんでした。これで時間となりましたので、議題としては審議を終わりにしたいと思います。

す。よろしいでしょうか。なおさらという御意見はよろしいでしょうか。

それでは、どうもありがとうございました。それでは、事務局のほうにお返ししたいと思います。どうもありがとうございました。

## 6 閉会

○司会 前田会長、議事進行のほう大変ありがとうございました。

委員の皆様には長時間にわたりまして活発な御審議をいただきまして、大変ありがとうございました。

本日は時間の制約もございまして、委員の皆様十分に御意見を頂戴できない部分はあったかと思えます。審議会で話し合われました内容につきましては、宮城県のスポーツ振興に関する御意見がございましたら、お配りしております別紙、こういった様式を一緒に入れてございましたので、御意見等がありましたら、後日担当のほうまで郵送等いただければ幸いです。

それでは、以上をもちまして平成27年度第1回宮城県スポーツ推進審議会を終了させていただきます。本日は大変ありがとうございました。